令和５年度 第２回いきいき東郷２１推進協議会　議事録要旨

|  |  |
| --- | --- |
| 議　事　概　要 | |
| 会議の名称 | 令和5年度 第2回いきいき東郷２１推進協議会 |
| 開催日時 | 令和5年10月24日（火）14:00～15:00 |
| 開催場所 | 東郷町役場2階大会議室 |
| 出席者  （敬称略） | 23人中17人出席  【出席者】  東名古屋東郷町　医師会　　　　　　　　　　　　三木　健司（会長）  愛豊歯科医師会　東郷支部　　　　　　　　　　　山本　健二（副会長）  東郷薬剤師会　　　　　　　　　　　　　　　　　加藤　貴子  東郷町駐在員　　　　　　　　　　　　　　　　　美山　栄二  東郷町食生活改善推進員　協議会　　　　　　　　野々山　みのり  愛知県健康づくりリーダー　　　　　　　　　　　中田　榮二  愛知県瀬戸保健所　保健師　　　　　　　　　　　水野　雅誉（代理出席）  愛知県瀬戸保健所　管理栄養士　　　　　　　　　綾部　敬子  東郷町　健康福祉部　高齢者支援課　　　　　　　河合　美代子  東郷町　こども未来部　子育て応援課児童館長　　加藤　英美  東郷町　こども未来部　こども健康課係長　　　　安部　美恵  東郷町　企画政策部　産業振興課課長補佐　　　　竹内　直樹  東郷町　教育部　学校教育課係長　　　　　　　　久保　直之  東郷町　教育部　生涯学習課主査　　　　　　　　羽子田　和秀  東郷町　教育部　給食センター　　　　　　　　　片岡　晶子（代理出席）  東郷町立小学校　養護教諭　　　　　　　　　　　稲垣　直子  東郷町立中学校　養護教諭　　　　　　　　　　　小嶋　春子  （事務局）  東郷町　健康福祉部長　　　　　　　　　　　　　荻野　直樹  東郷町　健康福祉部　健康保険課担当課長　　　　森本　美香  東郷町　健康福祉部　健康保険課課長補佐　　　　梅木　千鶴  東郷町　健康福祉部　健康保険課係長　　　　　　菊田　理歩  【欠席者】  ＪＡあいち尾東南部営農センター　　　　　　　　長谷川　勇  スポーツ推進委員　　　　　　　　　　　　　　　中村　尚哲  豊明・日進・東郷在宅　栄養士会　　　　　　　　柘植　由紀子  東郷町施設サービス株式会社　　　　　　　　　　近藤　賢治  東郷町　健康福祉部福祉課　　　　　　　　　　　水野　実紀  東郷町　こども未来部　こども保育課指導保育士　水野　優 |
| 傍聴者人数 | ０人 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 議題 | １　あいさつ  ２　議題   1. いきいき東郷２１（第３次）案について 2. 今後のスケジュールについて   ３　その他 |

**議事録**

事務局　　　では、定刻になりましたので、始めさせて頂きたいと思います。

ただいまから令和５年度第２回いきいき東郷21推進協議会を開催させて頂きます。

私は、本日司会を務めさせて頂きます健康保険課担当課長の森本です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、「東郷町附属機関等の設置等に関する要綱」に基づき、公開することとしておりますが、本日会議を傍聴される方はお見えではありませんので、ご報告させて頂きます。

それでは、協議会開催に当たり、会長の三木先生より御挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

会　長　　　皆さん、こんにちは。会長の三木健司と申します。

今年は、例年と違いまして、早い時期からインフルエンザが既にかなり流行っていたりとか、コロナ、インフルエンザ以外のいろんなウイルスが流行しているという状況で、各地で学級閉鎖が続いていたり、大人の方も感染するというケースが相次いでいます。インフルエンザワクチンの接種も既に始まっていますので、感染予防をしっかりして頂いて、感染しないように心がけて頂きたいと思います。

本日の議題は、いきいき東郷21（第３次）の案についてです。慎重な審議をお願いするとともに、協議の円滑な進行に御協力くださいますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせて頂きます。よろしくお願いします。

事務局　　　ありがとうございました。

では、早速ですが、お手元の次第に沿って進めさせて頂きます。

あらかじめお送りしていました資料と本日、机上に配付させて頂きました資料の確認をさせて頂きます。

まず、会議次第が１枚、配席図が１枚、資料１と２、参考資料の１と２、追加資料でございます。配付資料の不備はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

会　長　　　それでは、議題（１）のいきいき東郷21（第３次）案について、事務局から説明をお願いします。

事務局　　（（１）いきいき東郷21（第３次）案について説明）

会　長　　　ありがとうございました。

特にがん検診をはじめとした二次予防、生活習慣病予防、重症化予防について力を入れていきたいということでした。コロナ禍下の受診控え、外出控えで、コロナそのものによる死亡以外の死亡者数が多くなっているという話も聞きます。ぜひ推進して頂きたいと思います。

41ページにICTの活用により身近な健康づくりに関する情報発信、42ページにICTによる保健指導というのがあります。具体的な内容を教えていただけますか。

事務局　　　健康保険課の成人保健係の梅木と申します。

特定保健指導のうち、ICTを利用した保健指導について説明させて頂きます。

特定保健指導は、特定健診の結果によって、ある一定の検査数値を超えた人を対象に、保健師等の専門職が栄養指導や運動指導を行うものになります。これまでは役場の開庁時間を中心に指導を行っていましたが、対象者が仕事などを理由に指導に至らないことがよくありました。そのため、40歳から64歳以下の方を対象に、ご自身のスマホを利用して、ウェブにて指導を受けられるようにしたものです。これによって、対象者の自宅で早朝や夜間帯の時間でも指導を受けられるようになりました。これを委託で事業を展開しております。また、従来の面接方法もありますので、選んで頂くことができます。

以上です。

会　長　　　これ、高齢者はもちろん面談という方が多いですけど、比較的若い方は役場まで来なくても受けられるのは良いですね。普通にパソコンかスマホがあれば良いのですか。

事務局　　　そうです。ご自身のスマホを使って頂いて、Ｗｉ－Ｆｉ環境で実施する事を推奨させて頂いています。

会　長　　　それは専用のアプリを使うのですか。

事務局　　　そうです。

会　長　　　東郷町のアプリですか。

事務局　　　いえ、委託業者が作成したアプリになります。

会　長　　　それを入れると、指導ができるようになるのですね。

事務局　　　そうです。ログインIDとパスワードが送られてきて、実施することになります。

会　長　　　41ページの健康づくりに関する情報発信はどういう形で行われるのでしょうか。

事務局　　　ICTを利用した保健指導のみでなく、インスタや、LINEを使っての健康情報の発信というのも始めているので、地域や団体の方でも、そういったことがこれから勧められるのかなということで、取組の方向性に記載してあります。

会　長　　　あと、健診ですが、うちのクリニックでも例年前半は少ししか受診されず、後半に受診される方が増えるんですよね。役場で９月に受診勧奨はがきを出しますよね。あれが出ると、沢山来るんですよ。５～８月は、もうガラガラで、うちのクリニックは、独自に健診を予約制にして、後半混むので前半になるべく受診してくださいと言うけど、それに従ってやる人もいるんだけど、結局、受診勧奨はがきが出たあたりから来るんです。はがきを出すのは良いですけれども、もう少し早い段階で出して、もうちょっと分散しないと、後半のほうに全然予約が取れなくて、結局、一部の検査ができないとか、そういうのも結構あるので、それをもうちょっとやってほしいなと思います。

事務局　　　確かに暑すぎない寒すぎないということで健診に一番適した気候がやっぱり秋ですので、受診勧奨はがきを送ると、反応がとてもいいというのは分かるのですが、４月に受診券を送って、５月～７月の受診者は少ないので、その人たちを抜いて８月に受診勧奨ハガキを送ると、ほとんど全員の方に受診勧奨ハガキ送るような形になってしまうので、またその辺の費用対効果を考えながら、検討していきたいと思います。

会　長　　　特に、今、ワクチンの接種も時期が重なるので、午前中に一般診察の予約、健診の予約、インフルの予約、コロナの予約って、それが重複すると、とんでもないことになって、結構待ち時間も多くなって、特に朝の９時台、９時から１０時ぐらいが混んで、その後にちょっとゆとりができるという、すごく何か不均衡が生ずるので、うちのクリニックなりにウェブ予約等するんですけれども、ぜひ分散できる方策をお願いします。でないと、結果、受診率を上げていこうと思っているのに、もう後半混むからまあいいやみたいな人も出てくると思うので、早いうちから受けて頂くようにしてほしいと思います。

あと、数値目標のがん検診受診率、胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がんの現状値、これ、11.1％というのは、10％程度しか受けていないということですか。

事務局　　　そうです。１割程度です。

会　長　　　そうなんですね。目標との乖離が大きいので、これは何かやらないと、倍になったところで、10％が20％になるだけで、これだけ少ないと良くないかなと思います。特に、大腸がんは今、すごく増えてきて、大腸がんの受診率は20％ですけど、60％の目標に持っていこうと思うと、３倍ですよね。だから、この辺のところも力を入れて、受診率を上げるための努力をしていかないといけないなと思います。

事務局　　　ありがとうございます。がん検診の受診率の目標値については、健康日本21（第三次）案において、国が働いている人たちも含めて60％を目指したいとしており、それを受けての目標値になります。ところが市町村では、働いている人たちが会社のがん検診を受けている割合というのが分からない中で、指標も目標値も国の言うとおりにしなければいけないという訳ではないので、東郷町では、10.5％を20％にするという風に町に合った目標値に変更したほうが良いかなと思っています。

国と県の計画の方向性としては今後も働いている人も含めた受診率を指標にするというのが明確に出ていて、これまでは市町村から報告される受診率を指標にしていましたが、国民生活基礎調査という全数調査ではないアンケート調査の数字を指標にするようです。国民生活基礎調査の市町村別の集計というのは出ないようなので、東郷町の方では指標や目標値は東郷町に合ったものに変更していこうと思っています。低い目標にしようという意味ではなく、現実的な目標にしたいなと思っています。

会　長　　　コロナワクチンの予約の際に、LINEを使っていましたね。あれは、どのぐらいの利用率ですか。若い人が多いと思うんですけど。

事務局　　　本町の人口が４万3000人のところ、２万3000人ぐらいがワクチンの予約を取るためにLINE友達登録したと思います。登録を消した人もいるかもしれませんが。

会　長　　　LINEの友達登録者ですか。

事務局　　　LINEの友達登録者です。４万3,000人の内、ワクチンの予約を取るためににLINE友達登録者数が一気に増えて２万3,000人ぐらいまでは行きました。ただ、４万3,000人といっても、子どもさんとかがいらっしゃるので、子どもさんを引くと、大人の方で登録されている割合は高いと思います。

ただ、その２万3,000人の中には、東郷町に住む親のために東京の息子さんが友達登録した場合もあるので、確かではないですけれども、町民の内２万人はお友達登録をLINEでしたという実績があります。

会　長　　　電話とLINEの予約比率はどうなんですか。

事務局　　　予約のときは、電話の予約枠は取っておかないといけませんでしたので、２割を電話予約枠として空けておいて、８割はLINEで取れるように最初の頃はしていました。

会　長　　　予約枠を電話とLINEを２：８に分けて、８割の何％が予約で埋まった、２割の何％が予約で埋まった感じですか。やっぱりLINEのほうが圧倒的に埋まりましたか。

事務局　　　両方です。LINE予約の人が電話の枠には入れないので、それぞれ満員なるように設定はしていたので、予約方法の割合はそれぞれ２：８でした。

会　長　　　そうすると、例えば、東郷町のお友達登録者は、もう既に２万人いるわけでしょう。そういうところに、情報発信とか、それこそ、はがきじゃなくて、LINEで健診を促すとか、そういったことはやっていないですよね。

事務局　　　LINEやインスタで情報発信は始めています。個別の受診勧奨はしていません。

会　長　　　LINEは高齢者にも浸透しているし、家族が代行することもあるので、情報発信をするというのであれば全然お金がかからないと思うので、どんどん出したほうがいいと思います。せっかくそこで２万人も登録者がいるんですから。

事務局　　　そうですね。

会　長　　　普通は２万人なんて、なかなか登録者をつくれなくて、うちでもクリニックのLINEをつくるけれども、やっぱり登録者数というのはなかなか増えない。これはすごく難しいので、だから結局、ワクチンという形で２万人も集めたのであれば、利用すれば、広告費はかかりませんので、スタッフの努力で、これ、十分な結果が出せると思います。

事務局　　　ありがとうございます。

会　長　　　あとは、ほか、何か御意見ある方があれば、お願いします。

委 員　 　まず、14ページの農業の状況ですけど、「農林漁業体験の機会が減少することなど」となっていますが、以前の協議会のときに、林業、漁業は、東郷町では行っていないので、カットしてくださいと申し上げましたが直っていません。アンケートの絡みで、農林業、漁業の体験と入れているのかもしれないですけど、いずれにしてもここに書いてあるのはちょっとそぐわない。どちらかに合わせて頂きたい。

次に58ページの②地域や団体の取組で「ふるさと農園での農業体験を通じて町民の交流を促進していきます」となっていますが、野菜を作る区画を貸す事業なので、町民の交流というよりも、本文の５行目の、「更に農業体験は」以下のところの文言を使って頂きたいです。

それから、61ページ、環境に配慮した食の推進のところで、「安全安心な食の実現」ということで、有機農業につながっていますが、有機農業だけが安全安心ではないものですから、「環境への負荷をできる限り軽減した」とか、そういった表現に変えて頂きたいです。

　最後、62ページの地産地消の推進の取組・関連事業に、「有機農業の推進」を入れて頂きたいです。あと、数値目標の一番下のところの現状値はアンケートを取ったのでしょうか。

事務局　　　取りました。

委 員　 　そうですか。「東郷町の有機農業の作物を購入したいと思う」というのが、別に町でなくてもいいような気がするので、「有機農産物を購入したい」か、「環境に配慮した農産物を購入したい」のように直して頂きたいです。

以上です。

事務局　　　御意見頂いたように、修正をしていきたいと思います。

会　長　　　ありがとうございました。

他に質問ありますか。

どうぞ。

委　 員　 　３点ほど質問と意見をさせて頂きます。

まず、全体的になんですけれども、第４章、例えば41ページ、具体的な取組で③の行政機関等の取組については、どこが担当課でという事が具体的に書かれているのでイメージがしやすいんですけれども、①の個人や家庭の取組について、住民の方向けに目標というか、取組例を具体化してあるのはとても良いと思ったんですが、これをどのように住民に公表していくというか、知ってもらって、取り組んでもらうのかなというイメージが湧かなかったので、どのように考えているのか教えて頂きたいです。

　あと、②の地域や団体の取組は、誰が、どこの団体がやるのかが、分かる所と分からない所が混在しているなと思ったので、もう少し主語が分かると、どういう所にこういう事を求めていくのかという事が分かりやすくなるかなと思いました。

続いて、43ページの介護予防のところですけれども、「身近な地域を拠点とした介護予防の取組を実施します」というところで、地域でやっている介護予防の取組というのは、まだ他にもあるので、修正をお願いしたいと思いました。

もう一点が、57ページの数値目標のところで、「適正体重を維持している者の割合（BMI18.5以上、25未満）」で全ての年齢について言っていることでしたら申し訳ないんですが、65歳以上の方の適正なBMIの指標が21.5以上なので、18.5以上にした理由がないのであれば、適正体重としては誤りなのかなと感じました。

以上です。

事務局　　　ありがとうございます。取組は、照会させていただいたヒアリングシートから抜粋したものなので、他にもっと身近な地域で行っている取組というのがあるようであれば、差し替えます。

地域や団体の取組の部分で取組を行っている団体を明確にするということについては、取組を行っているのが１つの団体ではない場合もあるので主語を付け足すのは少し難しいと思っています。医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康づくりリーダー、食生活改善推進員等の取組がここに詰まっているので、それぞれの取組の末尾にアイコン表示などで分かりやすく示せるようにしたいと思います。

高齢者のBMIの記載については工夫していきたいと思います。御意見ありがとうございます。

会　長　　　ありがとうございました。

他には何かありませんでしょうか。

委　員　　　25ページの取組の方向性の１番に「こども家庭センターで全ての妊産婦、子育て世代の一体的な相談を進めます」ということが出ておりますが、こども家庭センターというのは、こども家庭庁というのが国にできて、これが町できるんでしょうか、

委　員　　　こども家庭センターですが、これまでは、妊娠届をスタートとして妊娠、出産、子育て期を通じて、健診ですとか、いろいろな事業を通して、寄り添って支援をしていくという母子保健分野での支援と、家庭環境が心配な家庭、虐待案件ですとか、そういった家庭に対して児童福祉の分野での支援という風に、母子保健、児童福祉というのが別々で支援をしていたという状況ですけれども、それらを１つに合わせて、子どもの支援を連携して強化していきましょうという趣旨で、こども家庭センターというものができる予定です。現時点では東郷町は、この４月に機構改革で母子保健の係と児童福祉を担当している係が一緒の課になりまして、同じ課で支援をしています。

こども家庭センターの機能としては、そこにセンター長を置き、母子保健と児童福祉と両方に精通した知識を持った職員を配置するという、その２つを言っているので、立ち上げに向けて今、準備をしているところです。

以上です。

委　員　　　まだできていないんですね。

事務局　　　そうです。

委　員　　　来年ですか。

事務局　　　今、準備中です。

会　長　　　ありがとうございます。

他にご質問はありませんでしょうか。

お願いします。

委　員　　　１つ確認させて頂きたいんですけれども、44ページのがん検診のところで、今後働く世代の方の受診率を上げていきたいというお話があったんですけれども、瀬戸保健所管内の人に調査をした際、中小企業さんがすごく多かったんですね。例えば、協会けんぽに加入されている方のデータを活用されるとか、今後、そういうところについては考えていらっしゃるのかどうか、お聞きしたいなと思ったんですけれども。

事務局　　　がん検診の受診率に働く人を入れるというのは、10年ぐらい言われてきているので、マイナンバーカード等で把握できるようになったら良いのですけれども、具体的な方策は出てこず、今回国と県はどうやって数を拾うのかなというふうに聞いたら、国民生活基礎調査という全数調査ではない３年に１回の抽出調査、それで把握すると決めたみたいです。

なので、本当は細やかに協会けんぽの加入者の受診率、社会保険加入者の受診率、国民健康保険加入者の受診率というのを合わせるのが本来だとは思うんですけれども、国と県はアンケートから数を拾うと決めたようなので、東郷町が独自で協会けんぽ加入者のデータを活用するというのは考えていません。東郷町国民健康保険加入者の内、働く世代に対してがん検診を多く受けて頂くことに力を入れていきたいと思っております。

会　長　　　ありがとうございました。

他にはよろしいでしょうか。

委　員　　　健康寿命が、先ほど聞いていて、男性が80.5歳とか、すごく良いですよね。私、健康づくりリーダーもやっていまして、日頃から健康寿命の全国平均は73歳だから、73歳以上で元気な人はとっても良いんだよと伝えているんですけど、東郷町は80.5歳なんですか。大変良いですね。びっくりしました。これからそういうふうに皆さんに言い切ります。

事務局　　　健康寿命も計算式がいろいろあるので、国の73歳と同じ出し方かは分からないんですけど、本町はこれで10年前から算出してきているので、同じ計り方で、健康寿命が伸びてきているので、これはこれで、声を大にして言って頂いてもいい数字かなというふうには思っています。

委　員　　　分かりました。男性の方は８歳も、７歳も長生きになっているんだよって、元気で長生きになっているんだよということを伝えます。

会　長　　　ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、最後に、議題（２）の今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局　　（（２）今後のスケジュールついて説明）

会　長　　　ありがとうございます。

御発言頂きまして、皆様、ありがとうございます。今日頂いた御意見を計画に反映して、事務局のほうで修正等をして頂くということでよろしいでしょうか。12月に最終原稿を委員に送付して頂けるということなので、よろしくお願いいたします。

最後に、次第のその３、その他に入っていきます。

委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、皆様の御協力の下、議事進行が無事に行えましたことに感謝申し上げます。

それでは、議事進行を事務局のほうにお返しいたします。お願いいたします。

事務局　　　会長、ありがとうございました。

今日頂きました皆様の御意見に関しましては、１月にパブリックコメントにかける計画案に反映していきたいと思っております。反映に当たっての細かい字句の修正については、会長に一任させて頂きたいと思います。

次回の会議は、先ほど申しましたように、令和６年２月を予定しております。後日、正式な案内をまた皆様に御案内を送付させて頂きますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の協議会を終了させて頂きます。長時間、お疲れさまでした。ありがとうございました。